

第1報 儀式の与える性質を中心にして —— 公立施設における結婚式場の有意論 ——

The Semantics of a Public Wedding Hall:
the Meaning of the Ceremony

樋 口 真基子*
Makiko Higuchi

I はじめに

儀礼的なものに煩わされたくないと誰もが日常思っている。戦後のある時期、新生活運動や虚礼廃止の声が高まり儀礼追放が人々の課題となったことがある。たとえば、館長を「司婚者」とした結婚式が公民館で行われた時のように。最近ではこの方法は影をひそめ、また一部の公立の式場では閉館せざるをえない状況である。一方で、“虚飾の典”といわれるような豪華な結婚式を挙げるものが多いと喧伝されている。確かに、結婚をまじかにした当事者は未婚者よりいわゆる普通の結婚式場を選ぶという調査報告⁽¹⁾もされているが、普通の結婚式場とは一体何を意味するかということが問題である。ただ、このように社会の変化で結婚式の形態は異なるが、儀礼としての結婚式がなされてきている事は事実である。

他にも現実に儀礼と言われる妊娠と出産、誕生、幼年期、思春期、婚約と結婚、葬送、季節などの諸儀式などにおいて社会生活を全うする為に避けては通れないということを体験している大人は少なくはない。なぜならば、儀礼が社会的地位と権力の誇示的作用によるからである。又、儀礼が強調する点に同じ目的と意味をもちながらもその形式が地位と身分によって著しく違うといわれるからである。⁽²⁾従って、自己顯示しようと試みるのである。だから、儀礼の社会的人間関係を儀式の執行者の誇示的作用による演出と参列者の構成にみることができる。そこで、儀礼の執行で重要なことは執行の主体者と客体者との力関係が儀礼の構成を決定する要因になると推察できる。

特に、婚礼に関しては、主体者が（親、集団、家格）であり、客体者が結婚の当事者（子、個人、人格）であると仮定するならば、最近の婚礼の形態は主体者の考える旧来の形式から客体者の意識が解放されたからであろうか。

また、家庭生活の外部化の現れとして、婚礼が自宅から施設に移っていった状況が、昭和25年から昭和45年ごろの期間であることを、研究調査⁽³⁾は示している。その時に、婚礼場所が自宅からコミュニティセンターへ、さらに都市施設へ移行することが強まる 것을 그 때에 예상했다.

* 住居学専攻

ている。しかし、その後の研究が成されていない。

そこで、本研究は、儀式に対する意識が結婚式場を選定させるのに影響していることに着目したものである。本論文では、婚礼の儀式を時代の変遷にみることによって儀式の与える三つの異なる性質を把握検討しようとするものである。つまり、慣習的理による意味性と文化的な前提条件と言われるものである。更に、¹⁴⁾都市施設が婚礼を行う者の要求を満たしているかについても検討を加え、婚礼に対する意識と式場の選定についての考察を深める。

本報では、研究の過程を考慮して以下の三点から考察を進める。先ず、一点に、民族史にみる婚礼、次に、現在の婚礼の実態、それから公立施設における結婚式場の利用実態について文献省察並びにアンケート調査を行っている。

II 婚礼の歴史

現在の婚礼の形態になるまで、どの様な変化を経て来ているかを時代的に追う。その時代を背景にしたところの儀式としての婚礼を捉えるためである。つまり、婚礼が儀式として民衆の中に取り入れられて行く過程にその意味を見いだし、それに対応した婚礼の形態を明らかにすることにある。特に、客体者である結婚の当事者と回りの人間関係のあり方に視点を当てながら、結婚式を執行する主体者が誰であるか、又、婚礼のしつらえはどうであったかについて以下に整理する。なお、参考文献1～16を用いる。

① 婚礼形態の変遷

上代に始まって、結婚の申し込みは男が女の父親に直接話を持ちかけ、それに対して、父親から男に返答がされるという形式である。古代においても同様で、父親が娘を諭し返歌を以て男に返事をしている。この時の、「三三九度の杯」と言われる。妻になる人が婿になる人に対して杯を挙げるこの儀式が重要であった。後の桃山の初期に、式三献と呼ばれ夫婦の祝儀となるのである。平安・奈良になると、簡素な婚礼が行われる様になり、ここで、典雅な形式を生み出しているのである。その祝言の間に婿の家の客間が充てられている。近代婚礼の創作期といわれる室町に入り、婚礼に作法が起こった。その時に小笠原流、伊勢流などの家元によって礼道が完成されたと言われている。又、このころは、政略結婚の流行に伴って婚礼が盛大であったと伝えられている。江戸に入ると、儒教の影響で国民道徳の基本として生活の質素化が尊ばれる様になった。次第に、豪華の婚礼が禁圧されて武家婚礼式、平安朝式、自家流、神道風、仏式、小笠原流、伊勢流といった各流各風が乱立するのである。一方仲人がこの時に誕生し、見合いの世話が多くなるのもこのころである。いよいよ、幕末・明治になると多彩化した婚礼習俗が見られるようになる。西洋趣味、洋風化によるものと、人々の歴史由緒を尊重する動きに対して家格より人格であるといったような結婚の条件が変化してきたためである。この影響でかなり、礼法の簡略化が進んだのである。以上が、上流階級といわれる社会の婚礼形態の変遷である。これらの影響を受けて庶民階級は儀式ばった婚礼をあげるようになるのである。

② 庶民階級の婚礼形態

婚姻の形態は婿入り婚から嫁入り婚に推移したのである。婚礼の古くは、新夫婦中心で、家族が宴に加わっていない。家族や親族が同席する様になるのは江戸に入ってからであり、明治以降

になってから知人も加わるようになるのである。

神前結婚式の初めは明治31年に東京日比谷大神宮で行われ、結婚式が行なわれる場所として、自宅は少なく神社が多かったと言われる。他にも仏式、キリスト教式で結婚式が行われていた。なおこのころから、披露宴が料理屋であげられるようになった。

明治20年に家族制度の発布に伴って家父長制のもとで、武家社会において発達した「嫁入り婚」^{*1}が主流となる。それ以前の、「村内婚」^{*2}が主流であった頃は、「トコロアラワシ」^{*3}といわれる儀式が婿方が嫁方に出向く事で成された。実際には、この時に既に結婚は成立していたのであるが、しかし婚姻成立の印として「トコロアラワシ」から歳月を隔てて催されたのが「足入れ」といわれる儀式である。それは嫁方が婿方に行き、親子としての顔合せをし、世帯びろめをすることによって正式に結婚が成立したということと、親方（婿方）の主婦権をえることを意味していた。つまり、この儀式が、地域社会に対する披露で、当人同士、家同士の固めの簡便での婚礼を意味し、もうひとつは、一般社会に向けてのものである。そこで、周囲の承認を得、公認されるのである。ここに、婚礼の意味する伝統的な性質をみることができる。

*1 村内婚 *2 婿入婚 *3 妻問い合わせの初夜

③ 婚礼に対する意識

婚礼はこのように嫁入り婚が普及してから武家の婚礼として確立する。特に、大名武家の家では礼法に従って儀式を行うようになり、礼法をわきまえないと恥をかくこともおき急速に礼法が普及したのである。これを一般庶民が模して行うのであるから、家の格式を云々するのもここに原因がある。

又、当時、庶民階級では嫁の労働力が里方においても婿方においても重要視されていたために結婚が家の問題として絡んでいた。そこで、「某家の嫁じゃ」ということで家が前面に出てくる。又一方で「どこの馬の骨か」といわれて嫁がつまはじきされないために仲間入り機能を意識して「振舞い」を実行したのである。

III アンケート調査概要

① 現在の婚礼の実態の調査について

a) 調査対象と調査時期

東京、埼玉に在住している大学一年生を子供を持つ親を調査対象に昭和60年11月に学生を通して依頼し、留置調査を行ったものである。なお、回収率は38.1%でそのうち有効票は116票である。

b) 調査目的

婚礼に対する意識を判断する為に実際に結婚したものをとりまく、社会的、経済的、人的な面に焦点をあてるとかなり大概的ではあるが儀式に対する目的が捉えられるのであろうと考えたからである。そのため結納、挙式、披露宴の形式、場所、それから客層及び誰がそれらの決定権を持ったか、その決定権の事実を明らかにし、又その時に意識していたことを中心にした選択回答式によるアンケート項目である。なお基礎資料として婚礼の時期と二人が知りあったきっかけも記入式回答させている。

② 公立施設の利用実態について

a) 調査対象と調査時期

関東甲信越静地区公立文化施設協議会に所属し埼玉県にある結婚式場を持つ19の施設のほかに3施設を加えた22の公立施設を調査対象に昭和60年10月に郵送でアンケートを依頼し、返送して貰う方法をとった。なお、回収できた有効票は18票である。

b) 調査目的

今回は公立施設における結婚式場を成立させるために「結婚が消費であって生産でない」という点、もう一つは公共施設の意義である「集団の質」という点の二点から考えてみる。

まず、自宅で行われることが多かった結婚式が次第に住宅から離れて家庭生活の外部化と住宅機能の社会化に移ったのは昭和25年頃である。⁽¹⁶⁾ 外部化の発生にその要因をみると高いサービスを受けたいという生活高度化の要求がある。

そこで「結婚式が消費であって生産ではない」という考えが「儀礼が消費であって生産でない」と言われる意味に確信するならば、婚礼に消費者の購買意識が反映されているということをみのがすことができないことに着目したのである。従って、結婚式が消費文化であるならば、消費文化の供給側は、的確に消費者のニーズを捉えて行くことが必要となってくる。つまり、その消費を決定させるものの生活意識（購買意識）に対して公的な施設である供給側がどの程度対応出来るかという面から考察するのが一点。

もう一点は結婚式のような全く個人的なものにどのように関わって行くかと考え直すときに、かつては必要であった施設が社会の変化でその必要性が失せることもあるという実態の中で公立施設における結婚式場の施設としての対応に疑問を感じる。その原因に公立施設の意義が「集団の質」⁽¹⁷⁾ にあるといわれている点を振り返ってみると諾けるであろうし、又、例えば、農業を生産の中心にしていた頃のような生産互助組織が生活互助組織であったそのような関係が今は、既に、希薄になりそれらを商業市場に求めている傾向が強い中でさらに、個人主義がそれに拍車をかけているように思われる。そうなると、益々儀式が私事になっていくだろうという面から考察する。

実際、都市施設の中で、公立の文化施設における結婚式場は民間のブライダル産業とはそもそも目的が違う。ちなみに都市施設の結婚式場はホテル、民営一般、公共、それから公立に区別されている。地方文化の向上に資する目的の一端を担うために、結婚式が個人的な儀式であるにもかかわらず、市民にサービスするということで民間の結婚式場に近い形態をとりつつ運営されているのである。たとえば、立地条件が良く食事や写真から記念品に至るまで総合結婚式場に引けを取らない設備がなされている。ところが結婚式シーズンになると新聞紙面上に公立結婚式場で行われる挙式の減少問題が必ず掲載されているのを見る⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾。そこで、今回の調査の目的は公立施設における婚礼に関する施設の利用状況を把握するためである。更に、近年、華美になっていると言われる民間の結婚式場にならって施設の整備がどこまで成されてきているかを知るためにものであり、今後、公立の施設における結婚式場の行方を考えるものである。

IV 結果と考察

① 現在の婚礼の実態

婚礼者の社会的な変化を知るために、最近、式を挙げたカップルと今回のを比較検討している。これは昭和59～60年2月迄に式を挙げた人々を対象に婚礼プロデュースセンターが調査した結果の資料に基づくものである。

なお、以後、今回の調査による資料を旧世代とし、先のセンターによる資料を新世代と呼称する事にする。

*「婚礼の実態」S 60

a) 婚礼の時期（表1参照）

調査対象者の婚礼時の年齢を、表1-1に示す。子供が大学一年生である親の婚期は昭和35～40年に集中している。今回は、特にその間に婚礼を挙げた人を対象にしている。先ず、新郎の場合について36.9%が28歳以降に集中している。次に、25歳以下の26.8%で、25歳以降27歳までが24.4%になっている。一方、新婦の場合については23歳以下が40.6%，次が24～25歳以下が34.2%，26歳以上が25.2%になっている。これによって、新郎は新婦に比べて、5歳以上は新婦との年齢の差があり年上であることがわかる。比較的この頃の新婦の年齢の低いことが解る。

そこで、新世代の婚礼時の年齢を表1-2にみると、新郎は25歳以下が最も多い40.2%である。次に、28歳以降で33.0%，26～27歳までが26.9%になっている。若干、旧世代より年齢が若いといえよう。それに対して、新婦の婚礼時の年齢は26歳以降が36.6%で最も多い。続いて、24～25歳が35.5%，23歳以下が27.8%になっている。このように新婦の婚礼時の年齢は旧世代より高くなっている。つまり、新郎と新婦の年齢差が縮まってきている事が明らかである。

全体的に、婚礼者の適齢期が変わってきているかどうかみると、新郎の旧世代で28歳が最もピークでその大半が25～28歳に集中しているのに、新世代では、25歳がピークで、24～27歳に集中している。婚礼期の幅はほぼ20～35歳までである。同様に、新婦の場合は旧世代で、24歳が最もピークで22～25歳に集中しているのに、新世代では24歳がピークで、23～26歳に集中している。

これらから、新旧の婚礼時の年齢はその婚期の幅に余り変動がない。ただ、若干、新世代の傾向として新郎の婚期が早まり、新婦の婚期が遅くなっている。

b) 婚礼に至る二人の出会い方（表2参照）

出会い方には人を介在して意図的に知り合うような見合いか、人を介在しないで知り合うような恋愛の何れかを指す。

表2-1に旧世代の婚礼に至る二人の出会い方を示す。それによれば、見合いのカップルが56.9%で、恋愛の41.4%を凌いでいる。一方、新世代の出会い方を表2-2にみると、いわゆる日常の生活行動の中で知り合ったカップルが8割を超え、パートナーや紹介機関・見合い等のフォーマル的な出会い方は2割である。

確かに、現代の傾向として恋愛が多くなってきているが、これも購買意識にみられるようなカジュアル的な生き方の反映であろうか。

c) 結納の場合（表3、4参照）

旧世代では約7割の人が結納を行っている。その形式は、神式が39.7%，仏式が10.3%と回答

しているがその他の割合から見て、結納の形式がどちらであるか判断がつきかねたようである。それを執り行った意識から結納をどの様に判断しているか捉えることができよう。「形式的」と答えたものが、51.7%で、「当然」が20.7%、「簡素に」が10.3%であるように、結納の形式に拘らず、仲人の勧めに従っているか、最も一般的な形で執り行っている。決して、重要な儀式であるというような認識は伺いしれない。

さて、結納が行われた場所であるが、自宅が最も多く81.0%である。その他の場所で行われた割合は非常に少なく、その場所は明らかでない。そこに、列席する人々は親戚と仲人であることには変わりはない。

これらの結納に関する事を誰が決めているかというと、親が53.4%で最も多い。次に、新郎の15.5%，新郎と新婦それに親が加わって決定した場合が6.9%になっている。

そこで、最近では結納がどの様に行われているか新世代をみると、まず、85.0%が結納を行っている。結納をしない理由には形式的な事を避けたいとする意見である。それが行われる場所は「自宅」が60.0%で一番多いのであるが、続いて、「ホテル」が24.0%，「料亭」が12.0%，それから「その他」の3.0%になっている。

このように、結納においても、結婚式の家庭の外部化がなされたように、その兆しがみえ始めている。

d) 挙式の場合（表3, 5, 6参照）

結婚式の形式を意識する事は、その人がなんらかの宗教に関係している場合である。大半の日本人が無宗教であるといわれているなかで、結婚式を神前式で行う。調査の結果をみても「神前式」が79.3%で圧倒的に多く、次に、「仏式」、「その他」が8.6%になっている。まさしく、それに対する意識についてみても「形式的」が67.2%，「格式」が20.7%で結納の場合より強く「形式的」である事を意識している結果となっている。

さて、そこで誰にその決定権があったのであろうか。「親」が46.6%で最も多い。次に、「新郎」及び「新郎・新婦」が17.2%，「親・新郎・新婦」が5.2%になっている。挙式が行われた場所で大半の披露宴が行われているはずであるが、調査結果によると必ずしもそうなっていない。挙式が行われた場所は「民営一般」が25.9%，次に「ホテル」が20.7%，「公共」が17.2%，「自宅」が15.5%，それから「公立」が5.2%になっているのに対し、宗教法人あげた割合は1割程ある。又、そこに、列席したのは、親族、親戚が中心であるが親の知人もはいっている。

ところで、最近、教会での結婚式が目立っている。といって、キリスト教信者がふえたわけでもない。これは、一種のファッションの変化を示すものであるという。新世代をみると、「神前式」は79.9%でほとんど変動がない。但し、「チャペル」・「教会」で行うのが15.8%ある。それに比べて、「仏式」が影を潜めている。それでは、誰が主にそれを決定しているのかというと、「新婦」が30.0%，「新郎」及び「両親」がそれぞれ20.4%，「新郎・新婦」が15.8%になっている。旧い世代では親が中心で、当事者が関わる場合でも新郎が決定している場合が多い。それに對して、新世代では当事者に決定権が移り新婦中心で、親が後退している傾向にある。

e) 披露宴の場合（表3, 6, 7参照）

披露宴が行われる会場は挙式と同じである場合が大半である。「ホテル」の利用者はそうであ

る。しかし、「民営一般」並びに「公立」の利用者は披露宴と同じ場所で行っていない。なぜならば、披露宴利用率がかなり減っているからである。それからみると、「料亭」における披露宴利用者が多くなっている。そこに、列席する客層は挙式の列席者に職場の人が加わるようになった。

決定した主な人は「親」が46.6%で最も多い。次が、「新郎」19.0%、「新郎・新婦」10.3%、「新婦」3.4%になっている。挙式場に於ては、新婦の決定権はみられなかつたが、披露宴に関しては多少なりとも新婦の意見が反映されている事を伺い知ることができる。

披露宴は最も関心を引く場であるから、その会場を決定する際に十分回りの目を気にしながら自己顯示のために演出を試みることになる。そこで、意識することは、「人並である」が44.8%、「質素である」が29.3%、「豪華である」が12.1%になっている。そこに、列席する客層は、更に、友人を優先するようになってくる。

新世代では「民営一般」の利用者が多い。決定するのは、やはり、挙式以上に新婦の決定権が強く、当事者の意見が両親より優先されている様である。それに伴う意識は「世間なみである」が65.0%を占めている。「質素である」が33.0%、「豪華である」が僅か2.0%である。

以上より、社会の変化で変わった事は決定権が親から子供に移行したことである。これは、最近よくいわれる直系家族制的な家意識の弱まりから夫婦家族制的個人意識が強まって来ている事に影響されているといえよう。従って、結婚式場の選定に主体者である親と客体者である子との生活価値観のバランスが反映される結果となる。特に、子に決定権が移ったことで、最近の婚礼形態が、婚礼時に相当する20代の生活価値観である大人主義であるより自分主義であるという消費意識に決定づけられているといえよう。しかし、親に決定権があった時でも実際は婚礼に対して質素にしたいと思いながら、一方で世間なみ志向にとらわれている。そのためか、公立施設の利用が少なく民間の施設の利用が多い結果になっているのは、つまり、消費一途の誇示的作用はみられるが、旧来の婚礼の形式の意味する伝統的な性質（前掲）以上に発展がみられず、実行だけが肥大化しているからだといえよう。「世間なみに」という意識が時代的にも、世代的にも変わっていないことが明らかである。

② 公立施設の実態

a) 公立施設における結婚式場関係の施設

先ず、結婚式場関係の施設として、今回はホール、会議室、挙式室、披露宴室の4施設についてその収容規模（席数）を表8に示す。なお、ホールと会議室は結婚式の際に披露宴室として転用可能のように設計計画されているところがあるから対象に入っている。各施設の名称はpublic facilityを略してp.f.noで、以後、呼称する事にする。

それぞれの収容規模と照らし合わせながらみると、ホールにおいては、大ホールと称するもので、その席数300～1680に及んでいる。ここで、披露宴をする施設は、P.F.-①とP.F.-④の2ヶ所の施設で、収容席数が300のところでおこなわれているだけである。

次に、集会室もしくは会議室が披露宴室と兼用されている場合である。大半の施設がこの形態を探っている。そのうち、収容規模が80席数以上の規模のかなり大きい披露宴や会議のためにこの方式を探っている場合は、会議には間仕切ることによって小室にしたり大会議室にしたりした

表1-1 婚礼時の年齢(旧世代)：116件中

新婦				新郎				年齢																				
20~23	24~25	26才以上	20~25	26~27	28才以上	才	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
20.6%	34.2%	25.2%	26.8%	24.4%	36.9%	新郎	0.5%	8.5%	17.0%	14.6%	23.2%	11.0%	7.3%	2.4%	4.0%	2.4%				2.4%	(2)	1.2%	(1)			1.2%	(1)	
(47)	(40)	(29)	(31)	(28)	(43)	新婦	1.2%	1.2%	0	3.7%	6.1%	14.6%	11.0%	13.4%	24.4%	7.3%	7.3%	2.4%	2.4%	1.2%								
						(1)	(1)	(4)	(7)	(17)	(13)	(16)	(28)	(8)	(8)	(3)	(3)	(1)										

表1-2 婚礼時の年齢(新世代)：391件中

新婦				新郎				年齢																		
20~23	24~25	26才以上	20~25	26~27	28才以上	才	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34					
27.8%	35.5%	36.6%	40.2%	26.9%	33.0%	新郎	0.8%	4.6%	6.9%	16.0%	19.3%	16.0%	13.2%	9.4%	6.4%	2.5%	4.8%									
(109)	(139)	(143)	(157)	(105)	(129)	新婦	0.3%	0.3%	1.3%	5.9%	11.7%	21.1%	12.5%	14.2%	8.9%	9.3%	4.3%	2.5%	1.5%	2.0%	2.5%	(10)	(6)	(8)	(10)	
						(1)	(1)	(5)	(23)	(46)	(83)	(49)	(56)	(35)	(38)	(17)	(10)	(6)								

表2-1 婚礼に至る出会い(旧世代)：116件中

見合い	恋愛	学 校	職 場	友 達	旅 行	見 合い	バトナー
56.9% (66)	41.4% (48)	15.9% (62)	39.9% (156)	20.2% (79)	7.2% (28)	2.6% (10)	14.1% (55)

表2-2 婚礼に至る出会い(新世代)：391件中

見合い	恋愛	学 校	職 場	友 達	旅 行	見 合い	バトナー

表3 結納・挙式・披露宴(旧世代)：116件中

結納	形 式			意 識				決 定 者				場 所				客					
	神 式	仏 式	その他の形式	当然	簡素	親	新郎	新郎婦	その他	自 宅	し な い	その他の民営	自 宅	公 共	ホ テ ル	公 共	自 宅	公 立	その他	親 戚	仲 人
46 39.7%	12 10.3%	22 19.0%	60 51.7%	24 20.7%	12 10.3%	62 53.4%	18 15.5%	8 6.9%	12 10.3%	94 81.0%	12 10.3%	3 3.4%							◎	◎	
92 79.3%	10 8.6%	10 8.6%	78 67.2%	24 20.3%	0 0	54 46.6%	20 17.2%	20 17.2%	6 5.2%	10 8.6%	30 25.9%	24 20.7%	20 17.2%	20 15.5%	17 5.2%	6 12	12 10.4%	◎	親 戚 職 場		
98 84.5%	2 1.7%		52 44.8%	34 29.3%	14 12.1%	4 3.4%	54 46.6%	18 19.0%	新郎婦 新郎	新郎婦 新郎	その他 その他	ホ テ ル 民営	民営 公 共	公 共 自 宅	自 宅 料亭	料亭 その他	14 12.1%	6 5.2%	◎	◎	

挙式その他：人前式 5.2%

その他：宗教法人

表4 結納の行われる場所(新世代)：329件中

	自 宅	ホ テ ル	料 亭	仲人宅	その他の場所
60.0% (197)	24.0% (79)	12.0% (39)	1.0% (3)	3.0% (10)	

表5 挙式が行われる場所(新世代)：393件中

	神前式	カトリック	教 会	仏 式	人前式
79.9% (314)	12.7% (50)	3.1% (12)	1.5% (6)	2.8% (11)	

表6 挙式・披露宴の決定者(新世代)：393件中

	新 婦	新 郎	両 親	当 事 者	そ の 他
30.0% (118)	20.4% (80)	20.4% (80)	15.8% (62)	13.5% (53)	
42.0% (165)	25.0% (98)	18 % (71)	13 % (51)	2 % (8)	

表7 披露宴の会場と意識(新世代)：393件中

	披 露 宴 の 会 場	意 識				
	民営	公 共	ホ テ ル	世間的	質素	豪華
47.0% (185)	37.0% (145)	16.0% (63)	65.0% (255)	33.0% (129)	2.0% (8)	

第1報 儀式の与える性質を中心にして

表8 公立施設における結婚式場関係の収容席数

施設名 (建設年月)	ホール席数			結婚式場	披露室	集会室 会議室	施設名 (建設年月)	ホール席数			結婚式場	披露室	集会室 会議室	
	大	中	小					大	中	小				
P.F. - ① (昭和37年10月)	300			24	84 (300) (150)	40 25 60 25 60 20 20	P.F. - ⑩ (昭和49年1月)	706			36	116 50 92 54	235 24 42 24 12 116	● P.F. ① ~ ⑯ の施設名 ① 埼玉県熊谷福祉センター ② 埼玉県労働会館 ③ 秩父宮記念市民会館 ④ 深谷市厚生会館 ⑤ 岩槻市立福祉会館 ⑥ 埼玉県行田産業文化会館 ⑦ 浦和市民会館 ⑧ 鴻巣市立市民会館 ⑨ 上尾市福祉会館 ⑩ 藤市民会館 ⑪ 埼玉県板戸文化会館 ⑫ 埼玉県東松山市文化会館 ⑬ 朝霞市民会館 ⑭ 越谷コミュニティセンター ⑮ 埼玉県本庄文化会館 ⑯ 戸田市文化会館 ⑰ 小川町民会館 ⑱ 毛呂山町福祉会館
P.F. - ② (昭和40年10月)	200			28	80 45 40 15 40 20 80 45	35 55 55 40 15 40 20	P.F. - ⑪ (昭和50年2月)	1,200			24	62 62 110	106 63 30 18	
P.F. - ③ (昭和42年4月)	1,100			24	85 150 60 45 30 30	85 45 60 30 30	P.F. - ⑫ (昭和51年2月)	1,200			36	66 66 130	67 23 23 34 138	
P.F. - ④ (昭和44年11月)	300			24	68 68 (300)	30 30 20 76 22帖	P.F. - ⑬ (昭和51年8月)				28	98 40 54	90 12 20 10 12 28 12 10 10	
P.F. - ⑤ (昭和44年3月)	654			28	90 (70) (150)	50 70 80 20 20 20 20	P.F. - ⑭ (昭和54年8月)	1,680		490		70~120 50~70 40~60	36 36 45 22 36 8 24帖	⑯ 毛呂山町福祉会館
P.F. - ⑥ (昭和45年7月)	1,174			24	60 120 80	120 43 43 22	P.F. - ⑮ (昭和55年11月)	1,200			30	(114)	90 24 24	
P.F. - ⑦ (昭和45年11月)	500			28	36 36 36 36 35和 35和	10 16 48 48 8 36 36 36 35 10 35 36 48 36	P.F. - ⑯ (昭和56年1月)	1,210				(60) (73) (193)	86 22 18 144	
P.F. - ⑧ (昭和45年12月)	652			24	80 80	20 12 24 24 160	P.F. - ⑰ (昭和56年2月)	604			24	(60) (90)	20 20 33 30 80(和)	
P.F. - ⑨ (昭和47年1月)	1,200	174	30	78 78 45 45 45	78 45 18 45 4 18 30 20 50	P.F. - ⑱ (昭和53年未)				20	120 (開社可)	12 18 24 42		

() は会議等には利用しないが、披露・宴会・パーティに利用する場合

— は会議室もしくは披露宴室と兼用している場合。

P.F. とはPublic facilityの略

使い方をして、その一方で、それより小さい規模の披露宴室は披露宴にだけ使うようにしているところである。逆に50席程度の小さい規模の場合は披露宴室を会議室に、大きい70~90席規模の披露宴室は披露専用にしているところである。たとえば、前者はP.F.-①, P.F.-⑤, P.F.-⑥, P.F.-⑩, P.F.-⑪, P.F.-⑫で、後者はP.F.-⑨, P.F.-⑬が相当する。

また、披露宴室を披露や宴会やパーティーに使うが会議には使わないところが、P.F.-⑯、P.F.-⑰とP.F.-⑱である。P.F.-⑯とP.F.-⑰には、会議室として収容規模の大きな部屋があるが、P.F.-⑱には、30名規模の集会室があるだけである。

専用の披露宴室がなく全く会議室と兼用しているところはP.F.-②, P.F.-③, P.F.-⑦, P.F.-⑧, P.F.-⑯, P.F.-⑰の6ヶ所である。これに対して、全ての披露宴室が披露専用であるのが、P.F.-⑭, P.F.-⑯の二ヶ所で建設年度が比較的最近によるものである。

このように、披露宴室と会議室を兼用しているところが公立の施設における実態である。披露宴室として何れの施設も2室以上を整備している。特に、3室以上になると会議室と兼用する披露宴室以外に専用の披露宴室として一室を必ず確保しているところが多い。また、最近の披露宴の平均出席数が78人ぐらいであることを目安に51~100人収容可能なような使い方が考えられている事を伺い知ることができる。

b) 拳式室の利用状況（経年変化別利用件数）

施設の建設当初からの拳式室の利用状況を経年的に図1に示す。どの施設も建設された2~3年は利用件数が増えていたことがわかる。ところが、その後は急激に利用件数が減少はじめている。この傾向をみると、何れの施設も収容規模が違うので必然的にその利用件数に違いがある事を断っておかなければならない。特に昭和46年以前に建設された施設の利用件数は、それ以降に建設された施設と比べてみるとその減少率は大きく、どの施設も昭和58年には、ほぼ、利用件数が近似になっていることがわかる。

その様に全体的に昭和48年以降の施設における利用件数は55年まで急激に減少し、それ以後横ばいである。ということは全体的に公立の結婚式場の利用が斜陽傾向にあるということで、一施設のあり方の問題にとどまらず、公立施設における結婚式場の有無が問われる。

c) ホール、会議室、拳式室、披露宴室の利用状況(利用率)

最初に断わっておくが、会議室

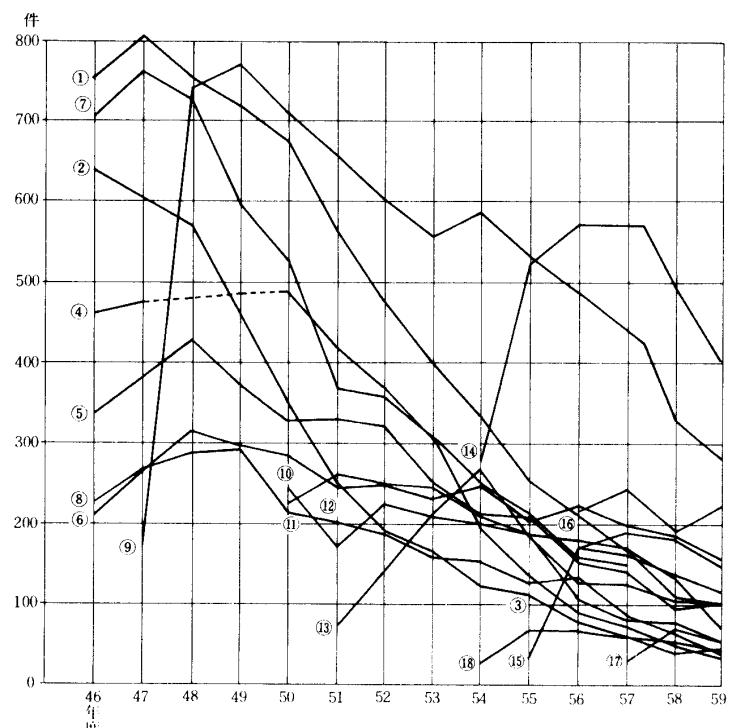


図1 桿式室の利用状況 — 経年変化 —

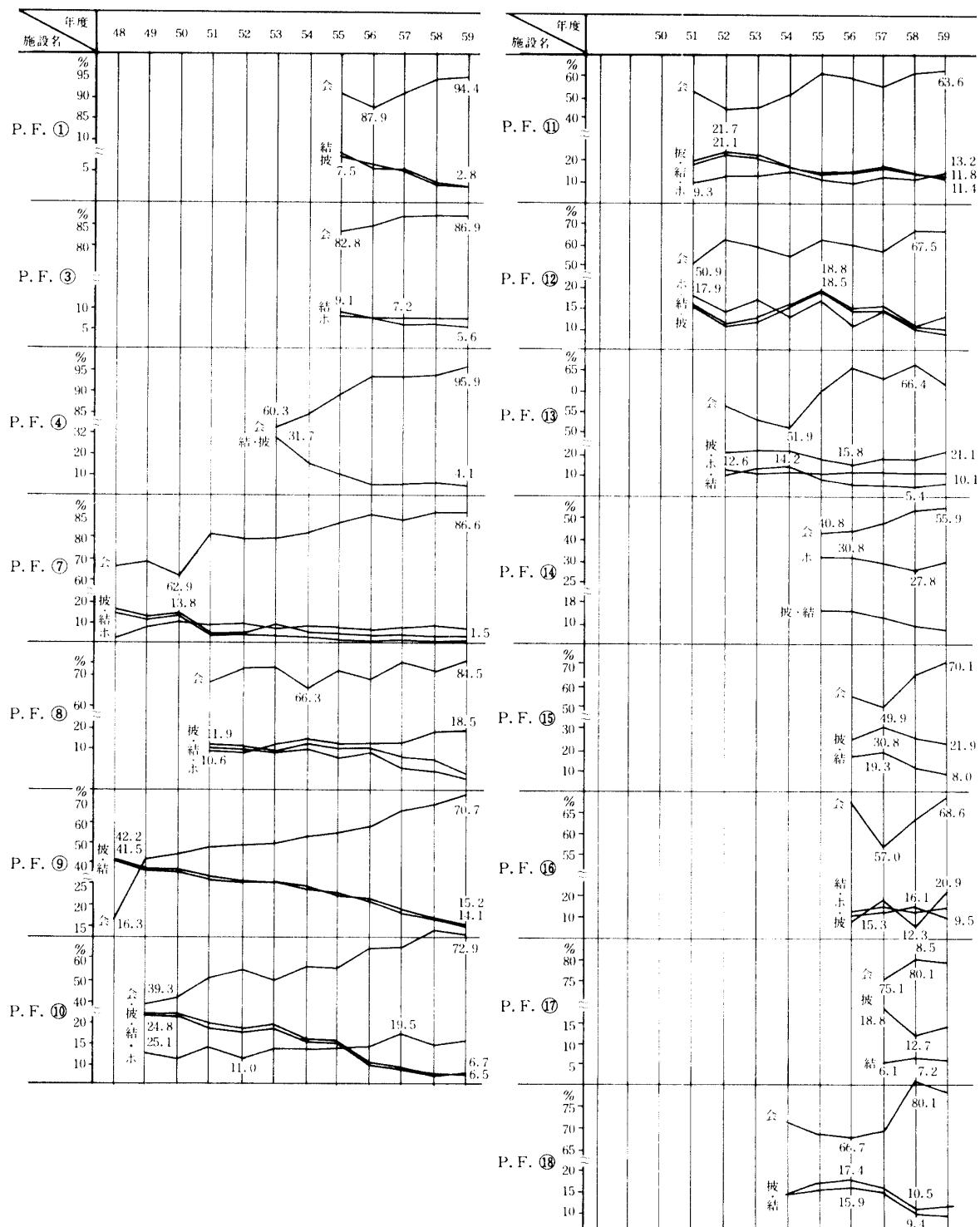


図2-1 施設利用状況割合

会：会議室，木：ホール，披：披露宴会場，結：挙式室

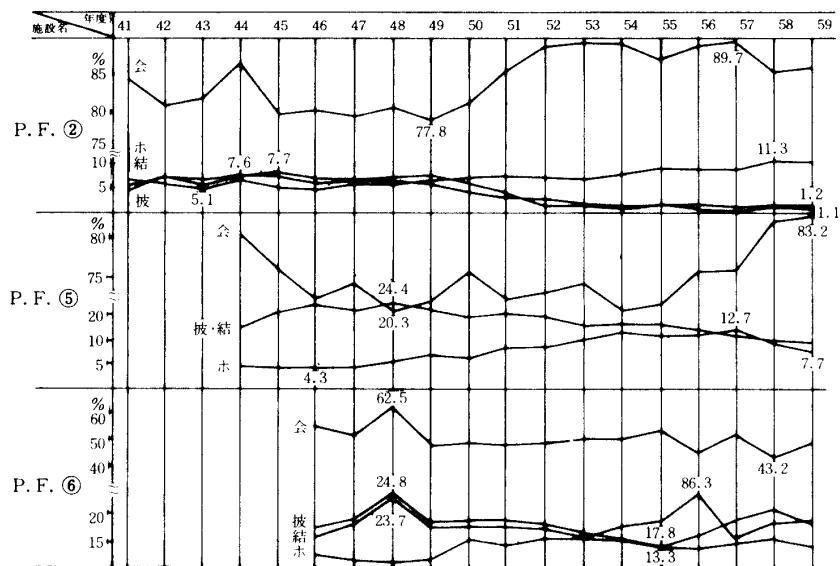


図2-2 施設利用状況割合

会：会議室，ホ：ホール，披：披露宴室，結：挙式室

並びに披露宴室を兼用して利用している施設は、利用した目的に応じて利用回数が出されるのではなく、例えば、披露宴室を会議もしくは宴会に利用した場合でも披露宴室の利用回数にはいる。特に、挙式利用回数と披露宴室のそれとに差異が見られる場合、一般に公立施設においては利用条件に挙式と披露の組み合わせで受け付けられることが多いので、披露宴室の利用回数が挙式のそれより3～5回数以上多い場合、明らかにその他の会議、宴会、パーティーに利用されたものであると判断できる。

さて、そこで、18施設のホール、会議室、挙式室、披露宴室の建設当初から昭和59年までの利用率を図2-1、2-2に示す。ここでいう利用率とはホール、会議室、挙式室、披露宴室の総合利用回数に対する各施設（用途別施設）の利用回数の割合である。

施設の全体の中で各施設（用途別施設）の利用されている実態を経年的にみると、P.F.-⑨の施設においてだけ建設された翌年の利用率が会議室のそれよりかなり上回っていたときを除けば、どの施設においても会議室の利用率が際だって多いことがわかる。何れの施設においても各施設（用途別施設）の占める割合が違うので相互の施設の比較はできないが、会議室の利用率はどの施設においても増加傾向にあり昭和59年には全体の7割を占めている。

ホールにおいては、建設当初最も他の（用途別施設）より利用率が低いのである。特に、その傾向は、建設時が昭和50年以前のものに多く見られる。それに比べて、挙式室並びに披露宴室は1割程度高い。ところが、年々、ホール利用増加率は徐々に高まっているのに対して、挙式室は昭和59年には最下位で、その利用率は1割に満たないところが多い。

その一方で、披露宴室を挙式室との関係からみると同様な結果が得られる筈であるが、既に断わっておいたように公立の施設の披露宴室の形態としては、多目的に利用することに依って利用率を高めようとしているので、若干、披露宴室のそれが高くなっている。

以上より、会議室並びにホールの利用率が高まっているということは公立文化施設の目的とする地方文化の向上を目指す事業であることを考慮するならば当然の成行きであろう。

d) 管理者側が問う公立施設における結婚式場の施設の問題点と対策

今回の調査対象となった施設の結婚式場関係は、関東甲信越静地区公立文化施設協議会の中の式典部会で管理されている。年に一度、その機能を十分に發揮する為相互の連絡研究を行っている。そこで、ここ5年間に取り上げられた課題について表9に示す。これは、会報紙に掲載されたものをまとめたのである。会報紙の見出しになるのはきまって「婚礼減少に悩む」である。この対象として、施設の整備、サービスの向上の二点に絞られている。ところが、現状では予算的の問題が絡み速やかに物理的な解決が成されにくいという。実際に行われた施設の修繕について表10を見ると増改築が行われた施設は調査対象となった18施設中7施設であるが、P.F.-①、P.F.-②、P.F.-⑥、それからP.F.-⑭の4施設が披露宴室の拡張をしている。その他に、披露宴室や写真室の内装を中心に改修し、照明器具の取り替え、音響設備工事もおこなっている。増改築はなかなか行われないが改修工事は3~5年単位で成されるという。施設整備に対してこのような対応の仕方では民間の近代化に追いついて行けないと愁いつつなんとか応接態度や記念品といったサービスで補おうとしているのが実態である。

このように婚礼が商品として既に扱われているのにも関わらず、儀礼といわれるものに対する不合理なみかたで割り切って捉えられていない面が公立の施設の経営においてあるのではなかろ

表9 公立施設における結婚式場の問題点

年 度	見 出 し	課 题	問 題 要 因	対 策
昭和55年	「結婚式場運営の曲り角」	① 施設・営業形態 ② 立地条件 ③ 式典部会 ④ 披露宴室 ⑤ 雇用関係 ⑥ 宣伝・サービス・料理		各施設の状況を把握し、それぞれの施設の参考にする。
昭和56年	「式典部会で活発に論議」	・ 公立文化施設のあり方	・ 施設の整備が不可欠	真心で接するようなサービスを試すこと。
昭和57年	「婚礼の減少に悩む」	・ 減少に伴う増加対策 持込み料をめぐる問題	・ 式典組数の多い館は比較的人口の急増している都市 ・ 公立施設は役人が管理営業しているというイメージがある。	・ 小披露室を大きく改築する。 ・ 衣装・料理・写真を良くすると好評であることを考慮すること。 ・ 応接態度に注意すること。
昭和58年	「血の通ったサービスを」	・ 民間の近代的な施設が増えた中で公立施設利用者の減少をいかに止めらるか。 ・ 結婚式の列席者100人以上が普通		・ 記念品を贈る。 ・ 施設の改善 ・ 整備による施設のムードづくり。
昭和59年	「婚礼減少に頭痛める」	・ 婚礼減少対策 ・ サービスの方法 ・ P.R. の方法	・ 式典者の華美指向 ・ 建設設備の老朽化 ・ 会場の狭さ ・ 予算的に改築ができない。	・ 記念品を贈る。 ・ 応接態度に注意すること。

資料：関東部信越部地区公立文化施設の式典部会の広報紙昭和55~59年

表10 改修工事（事例7件）

改修 施設 (建設年度)	S 51	S 53	S 54	S 55	S 56	S 57	S 58	S 59
P.F. -① (S37)、		・披露室の洋室化と 新張 写真室 (障害者向けの便所 ・玄関)			披露室の照明器具取 替	講堂準備室		
P.F. -② (S40)	入口の自動化、 スロープ 身障者向けの便 所・玄関		・披露室の内装と新 張	外 装	防音設備	講堂の天井照明設備		
P.F. -⑤ (S44)			披露室、写真室、式 場、廊下の内装	会議室				ホールの音響設備
P.F. -⑥ (S45)			・集会室を披露室に 転用化 天井クロス、壁ク ロス、ジュータン 取替	天井クロス、ジョー タン取替		披露室の天井クロス ・壁塗装 墨、障子紙、襖取替 ドアの取替 天井クロス張替	式場、控室、着付美 粧室、男女更衣室の クロス、壁クロス取 替	防災設備（誘導灯） 写真室（天井クロス壁 ・ジュータン・カーテ ン） ジュータン張替
P.F. -⑦ (S47)							式場、披露室の天井 ・壁床	
P.F. -⑩ (S49)		披露室の壁クロス・ 床ジュータン張替		披露室の照明器具取 替		披露室の音響設備 (カセット、ワイヤの位置) 天井、壁クロス・ジ ュータンの張替		
P.F. -⑪ (S54)								・披露室の増築、機器 受付の増築 視聴覚室の椅子化、 収容人員の拡張

うか。

一方、民間の業界ではブライダル・マーケットの質的变化を進行させ、新しい企画と販促政策づくりが急務となっているとさえ矢野経済研究所は指摘している。

以上を考え合わせると公立施設における結婚式場を実在させる意味が問いかれる。

V 結

本論文では、儀式の与える二つの性質を中心にして歴史と現状の中で婚礼の形式を検討してきた。又、公立施設が婚礼を行うものの要求に応じられているかも実態調査の中で検討してきた。その結果を以下に要約する。

- ① 婚礼の形式における目的を左右する意識が「世間なみ」であることに時代と社会で変化はない。つまり、慣習的理解のまゝで旧来の形式から解放されておらず、発展しているともいえないのではなかろうか。
- ② 式執行の決定権が親から子に移った。これによって婚礼形態にその決定者の生活意識が反映されるという点で子の自分主義（婚礼時が丁度20代に相当するもの、生活意識）と社会の個人主義化のもとに、挙式、披露の場所、ならびに招待する客層が決められている。
- ③ 公立施設における結婚式場の施設の整備と利用実態については、民間のブライダル産業に煽られて設備の拡充がはかられているもの、昭和48年以後の利用件数は急激に減少し斜陽化傾向にある。

引用文献・資料

- (1) 柴田郁夫 「結婚・儀式・伝統―現代女性にみるその意識と実態」 G K 研究所 S.57 P.54
- (2) 青木 保 通過儀式 岩波現代新書 S.59 P.308~P.324
- (3) 柳沢忠他 新建築学体系(21) 彰国社 S.59 P.135
- (4) 青木 保 前掲
- (5) 戸田民俗編 人生儀礼 戸田市民俗史誌
- (6) 吉野正治 生活様式の理論 光生館 S.57 P.173
- (7) 柳沢忠他 前掲 P.137
- (8) 朝日新聞 結婚式 S.59.11.18
- (9) 日本経済新聞 結婚式 S.59.11.7
- (10) 生命保険文化センター くらしと保険 No.47 S.61 P.2

参考文献

- 1 井之口章次 日本の民族(3) 有精堂 S.53 P.5
- 2 和歌森太郎 日本の民族(4) 有精堂 S.53
- 3 牧田 茂 日本の民族(5) 河出書房 S.40 P.203~204
- 4 和歌森太郎 日本の民族(6) 河出書房 S.51 P.84
- 5 江守五夫 日本の民族(8) 有精堂 S.54 P.341~360
- 6 大間知篤三 日本の風俗18 光明社 S.40 P.186
- 7 同上 日本民俗学講座(2) 朝倉書店 S.51 P.291~300
- 8 同上 日本民族学体系(3) 平凡社 S.51
- 9 同上 日本民族学体系(4) 平凡社 S.51
- 10 同上 婚姻の民族学 岩崎美術社 S.42
- 11 瀬川清子 婚姻覧書 講談社 S.32 P.16, 71
- 12 坪井洋文 日本民族文化体系(8) 小学館 S.45 P.186
- 13 竹田 旦 民族学講座 2 朝倉書店 S.51.6
- 14 南 博 他 日本人の生活文化事典 須草書房 P.439
- 15 江間 務 結婚の歴史 雄山閣 S.46
- 16 同上 定本柳田国男集 第15 筑摩書房 S.38 P.106~136
- 17 村上信彦 高群逸枝と柳田国男 大和書房 S.52
- 18 神井孝子 第三の転換期 亜紀書房 S.60 P.32
- 19 マルチーズ・セガレーヌ訳：片岡幸彦 儀礼としての愛と結婚 新評論 S.60 P.188
- 20 ヴァン・ジュネップ 通過儀礼 思索社 S.52
- 21 小川 明 時代を盗む 中公文庫 S.60
- 22 岩本重陣 「中流」の幻想 講談社文庫 S.60
- 23 鮑戸 弘 消費文化論 中央経済社 S.60
- 24 井原哲夫 消費者は今何を求めているか 東洋経済新報社 S.60

- 25 田辺聖子 日本人の美意識 朝日新聞社 S.49
26 昭和史研究所 昭和史事典 講談社 S.59

雑誌

- 27 小笠原清信 太陽(別冊) 平凡社 S.50/10 P.39
28 浦和市民俗編 婚姻 浦和市民俗史誌
29 鎌田 慧 結婚式 朝日ジャーナル 朝日新聞社 S.59.12.7 P.76

資料

- 30 §3 利用施設とその現状 地域と共に存する施設のあり方 埼玉県自治振興センター S.58 P.94
31 首都圏・結婚式場カタログ 双葉社 S.60
32 会員名簿 関東甲信越静地区公立文化施設協議会 S.59
33 婚礼の実態 婚礼プロデュースセンター S.60